

開催テーマ

「私たちは、どこから来て、どこへ向かうのか」

10th

特定非営利活動法人
秋田県南NPOセンター
設立10周年
記念誌



法人設立10周年にあたって

特定非営利活動法人 秋田県南NPOセンター

理事長 飼 田 一 之

特定非営利活動法人「秋田県南NPOセンター」は、平成16年12月にNPO中間支援組織として法人格を取得しました。当法人の目的は、市民自らの手による新しい社会の仕組みづくりを目指し、誰もが暮らしやすい豊かな市民社会を実現することにあります。平成17年度秋田県より、秋田県南地区のボランティア・NPO活動の活性化を促進する「南部市民活動サポートセンター」事業を受託しました。平成18年度からは「秋田県南部男女共同参画センター」の指定管理者となり、男女共同参画社会の推進のために活動してきました。この二つの事業を柱に、地域に必要と考えられる様々な課題解決にむけて、NPOとして行政等に先駆的な事業提案もしてきました。その実現のために、各セクターのみなさまと連携協働しながら、このたび10周年を迎えることができました。これも当法人を支えてくださいました皆様のご支援とご協力の賜物と、深く感謝申し上げます。

今、社会はこれまで経験したことのない少子高齢化現象と相まって複雑化、多様化しています。これまでの制度の中で解決することが難しい課題が山積しています。今後こうした市民社会の変容に対応するために、新しい地域と市民像が求められてくると考えられます。キーワードは「参画と協働」ではないでしょうか。市民団体、行政、企業、地縁組織といった各セクター間の垣根を越えた協働と連携が、これから市民社会における多様な課題の解決につながるものです。また地域や世代を超えた連携も必要とされるでしょう。

当法人はNPO中間支援組織の役割として、市民の社会参画と社会貢献活動の促進、さらに地域での各セクター間の協働・連携のつなぎ役として、責任とビジョンをもって活動して参りました。

今後も、地域の皆様に信頼されるNPOとして、公共分野での民間活動の領域の拡大と定着を図り、市民による新しい公共を目指し努力して参る所存です。

設立趣旨

国の構造改革による地方分権時代の到来により、住民主導の地域づくりが求められています。その中で、新たな主体として「NPO」への社会的な期待が高まっています。

これからは、行政セクターと市民セクターがお互いの守備範囲と領域をきちんと設定し、それぞれの特性と能力に応じた役割分担を前提とした「協働」政策が必要となって来ています。

今後も市民自らの手による新しい社会の仕組みづくりを目指し、男女共同参画社会の促進と共に、市民活動のさらなる推進を図り、豊かな市民社会の実現に寄与することを目的とします。

新しい課題解決のために私たちにできることは・・・

加速する少子高齢化社会は、私たちにこれまで経験したことのない新しい課題を投げかけてきます。ここに生きる私たちが、自らの手で人間らしく生きてゆける社会をつくっていくために、NPOに求められる真の支援力とは何か。地域の皆さんと考えていきます。

■男女共同参画の視点は『幸せの原点』です

平成18年4月より「秋田県南部男女共同参画センター」の指定管理者となり、男だから女だからという性別にとらわれることなく、すべての人があらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会づくりを目指して、様々な事業を行っています。

当法人は、民間としての柔軟な発想と、県民目線で事業を計画し、男女共同参画社会の推進と地域に密着した市民サービスの提供に努めてきました。

平成23年3月に発生した、東日本大震災の被災地での実情を受け、災害時にこそ男女共同参画の視点が必要であることや、男性が、家事・育児・介護に積極的に関わることの必要性、女性の再就職や起業への意欲向上など、これまで多様なテーマで事業を開催してきました。今後も、男女の固定的性別役割意識（ジェンダー）を解消し、お互いを思いやる気持ちが人生を幸せなものにしてくれることを、あらゆる機会を通して広めたいと考えております。



秋田県においても、様々な課題が山積していますが、男女共同参画社会の実現を目指すことは「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられており、女性が活躍できる社会、男性にとっても生きやすい社会づくりに必要不可欠です。

誰もがイキイキと暮らせる社会づくりのために、これからも行政と地域づくり団体、事業所等との連携ネットワーク化を図りながら、暮らしに活かせる事業を開催していきます。

■次世代の担い手『若者は地域の宝』

将来の地域社会を支えるのは、次世代の担い手である若者世代です。「柔軟かつ豊かな感性を持った若者たちの社会参加」が地域発展の鍵を握ります。私たちはそんな彼等の将来の可能性を広げるために、三つの観点からお手伝いをしています。

一つ目は、自らが地域の担い手になるべく、自分の住むまちが夢や希望を持てる地域となるように、その地域で出来ることを、仲間と一緒に考え、話し合い行動する場を設け、ごく普通の若者が地域の中で活躍できるように応援することです。

二つ目は、働く上での悩みを抱えた地域の若者たちの職業的自立に向け、自分の自信を取り戻し、将来に向けた取り組みを進められるよう、利用者様の心に寄り添い、一歩を踏み出す勇気を持って就労できるように応援することです。



三つ目は、県内の学校において、プロの芸術家による体験型ワークショップに触れる場を設け、子どもたちの豊かな想像力やコミュニケーション能力を養うために応援することです。私たちは、このそれぞれを「地域の若者活動応援事業」「地域若者サポートステーション事業」「文化芸術による子どもの育成事業」という形で行っていますが、私たちは地域の将来の担い手を育てることが、次の時代の地域社会をも育てることにつながると信じ、人づくり場づくりを通じて、若者がその地域で自らの可能性を発揮できるための土壤づくりを頑張っていきます。

■市民の参画で元気なふるさと

1998年のNPO法制定から16年。現在の秋田県のNPO法人数は373団体となりました。

ボランティア・NPO(市民活動団体)の活動は行政や企業が解決できない課題領域を支えています。

2002年に、南部市民活動サポートセンターが設置されたことにより、法人設立や団体運営、会計の相談、情報の受発信、セミナー開催等により、地域を超えたNPOのネットワークと協働が構築されました。こうしたことから、地域のNPOへの理解と、NPOをとおした市民の社会参画が促進されてきました。2011年にはNPO法が改正され、そして、東日本大震災ではNPOの力が再認識され、NPOの第二ステージを迎えたと言われています。

■『地域のことは地域で』共助による安心安全な地域づくり

少子・高齢化の問題は、単に地域経済の衰退に関するだけでなく、高齢世帯などでは個人領域で行われていたこと、例えば、冬期間の屋根の雪おろしや生活道路の確保なども困難になり、命と生活に直結する問題となっています。

近年では、雪下ろしによる高齢者の死亡事故も多発しています。この課題は、行政だけが担っていくには限界があり、また、地域だけで担っていくにも限界があります。そして、雪以外にもたくさんの課題がある高齢過疎化については、秋田県だけの問題ではなくなってくると考えられます。



NPOに共通した課題は、継続するための経営基盤の強化と、次世代の育成です。若者が社会参加しやすい環境、仕組みづくりと人材育成は急務です。

また、基盤強化として、コミュニティビジネスの普及、金融機関からの融資促進、スキッチファンドの充実等もあります。さらに、社会の信頼を得るために「活動の見える化」として、事業報告書の活用、NPO会計基準の普及も重要です。政策提言も市民の役割でしょう。

これからも、サポートセンターは地域の元気をめざす市民のみなさんと共に、コーディネーターとして、協働の担い手の一員として歩んでいきます。



現在、当法人では、積極的に地域に入ってニーズを調査し、多様な主体による協働の推進と、地域のコミュニティ強化に取り組んでおります。「共助力向上支援事業」での共助組織〈横手モデル〉設立支援のノウハウを生かし、5年後、10年後も、行政のみに頼らずに自立可能な安心安全な地域共助の核となる、「地域運営組織」の育成等に力を入れていきます。

■『連携ネットワークとコーディネート力』で最大効果の仕組みづくり

当法人は、地域の多様な分野が連携し、単体では解決が難しい超高齢社会の課題に取り組むため、協議体のコーディネーターとなり、効果の最大化を図る取組みを始めています。

認知症による徘徊者の見守り対策もそのひとつです。認知症800万人時代の今、我々の周りを普通に認知症の方が歩いている社会を想定しなければなりません。住み慣れた自宅と地域で、最後まで人間らしく生きていくことができるよう、地域で見守る新しい仕組みを作っていく必要があります。

そのためには、行政やNPO、地域、企業の広範な連携は勿論のこと、企業に関しては、CSR(社会貢献)的な関わりから一段深化させ、企業のもつ高い技術力やサービスを取り入れた新しい仕組みづくりに発展させていく発想が求められています。

また、秋田県には今なお多くの被災者が身を寄せています。東日本大震災から3年8ヶ月が経過し、生活の再建・安定などへと変化する支援ニーズに柔軟に対応していく必要があります。そのためにも、連携する主体が最大の強みを発揮できるよう、私たちは、NPOの専門性や企画力、コーディネート力を発揮していきます。



私たちを取りまく『こまった』ってなんだろう?
みんなが住みたい『まち』ってどんなだろう?
わたしの『出番』ってどこにあるんだろう?

課題と向き合う真剣なまなざしと、
ともに解決へと挑む熱い心で、
みんなの強みを引き出しながら、
一人ひとりの出番をつくっていく。
地域を支える人たちを、その後ろから支えていく。

中間支援NPOとしての存在意義は、ここにある。

これまでも、そしてこれからも。



特定非営利活動法人 **秋田県南NPOセンター**

〒013-0061 秋田県横手市横手町字下真山 68-3
TEL. 0182 (33) 7015 · FAX. 0182 (33) 7038

【事務局連絡先】〒013-0046 秋田県横手市神明町 1-9 TEL. 0182(33)7002 · FAX. 0182(33)7038